

第6次川俣町振興計画の令和6年度事業への意見について

第6次川俣町振興計画の2年目である令和6年度の取組実績等に対し、有識者等で構成される川俣町振興計画審議会において、ご意見をいただきましたので、その内容を公表いたします。

▶基本目標1 みんなで助け合いながら自分らしく生きるまち

- ・各事業について、継続すべきもの、終期を設けるものを整理したうえで、事業の終期や進捗率を明記すること。
- ・基本目標ごとに各事業についての評価を行うだけでなく、重点施策ごとの評価も行うこと。
- ・事業評価に対し町民が直接意見反映できる機会を設けることを検討すること。
- ・自治会担当職員制度について、自治会の活動等へ積極的に参加するなど、柔軟な制度活用を検討すること。
- ・デジタル化については導入したのちも住民が使いやすいように改善を行うこと。

▶基本目標2 安全で便利な生活と豊かな自然が共生するまち

- ・保健委員会や婦人会などが解散している中、代替組織や仕組みなどを検討していくこと。
- ・デマンドタクシーの周知、広報を図り、利便性の向上を検討していくこと。

▶基本目標3 子どもから高齢者まで元気で安心して暮らせるまち

- ・子育て支援については、一時的な支援金ではなく、必要な時に必要な支援となるよう検討すること。
- ・18時まで預かることのできる子どもの居場所の箇所を増やすなど、子育て支援の充実を検討すること。
- ・今年度のコスキン開催における手話通訳の取り組みのように、今後もすべての方に開かれたまちづくりを進めること。

▶基本目標4 充実した学びと独自の文化を創造するまち

- ・ごみの減量が課題となっている中で、町で開催するイベント時においても、ごみの減量については考慮すること。
- ・教職員が抱える課題（DXやコンプライアンス等）を解決するための研修を実施すること。
- ・白澤についての取り組みを継続すること。

▶基本目標5 産業と働く人がいきいきと輝くまち

- ・観光パンフレットについては紙媒体での製作を継続すること。
- ・観光客数を増やす取り組みを行うこと。

▶**基本目標6 原子力災害からの復興を目指すまち**

- ・山木屋地区の帰還者は、高齢者や認知症の方、一人暮らし世帯など、支援を必要とする方が多い。今後も状況の把握を行うこと。
- ・一人暮らしの高齢者対策として、個人情報共有手段を検討すること。

【その他】

- ・実施計画のそれぞれの事業については、事業の終期を示すこと。
- ・事業の着手時期についての記載を検討すること。
- ・事業のわかりやすい成果指標を選定すること。
- ・審議会において適切な評価、検証を行ったことをお知らせする仕組みが必要と考えられるので検討すること。